第10回医療計画の見直し 参考 等 に 関 す る 検 討 会 資料 平 成 2 9 年 3 月 8 日 2

パブリックコメントの結果について

1 意見募集期間及び提出方法

(1)意見募集期間平成29年1月31日(火)から平成29年3月1日(水)

(2) 意見提出方法 郵送、FAX、電子メール

2 意見募集の結果

- ・「医療提供体制の確保に関する基本方針の一部を改正する件(案)」 4件
- 「医療法施行規則の一部を改正する省令(案)」 1件
- ・「医療法第30条の4第2項第11号に規定する療養病床及び一般病床に係る基準病床数の算定に使用する数値等の一部を改正する件(案)」 2件

3 主な御意見の概要と御意見に対する考え

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	5疾病に加えて、COPD(慢性閉塞性肺	「医療計画の見直し等に関する検討会」
	疾患)、肺炎を含む呼吸器疾患を6番目	における議論を踏まえ、肺炎については、
	の疾病として加えること。5事業に外国	医療計画に記載すべき 5 疾病に加えるこ
	人に対する医療を 6 番目の事業として	ととはしないものの、その対策について
	加えること。	は、他の関連施策と調和をとりながら、疾
		病予防・介護予防等を中心に、医療・介護
		が連携した総合的な対策を講じることが
		重要であると考えており、その旨を通知で
		明確化する予定です。
		外国人に対する医療については、都道府
		県における医療提供体制の確保を図るた
		めの計画である医療計画の性格になじま
		ないものと考えております。
2	既存病床数等について、無菌病室、集	「医療計画の見直し等に関する検討会」
	中強化治療室及び心疾患強化治療室の	における議論を踏まえ、治療室について
	病床を算定する改正は、大病院の優遇で	は、無菌病室、集中強化治療室及び心疾患
	はないか。	強化治療室の他にも多様な治療室の類型
		が存在していることから整理を行い、専ら
		治療を行うために用いられる病床である
		放射線治療室以外の病床を、既存病床数等

として算定するよう見直すものです。

3

療養病床及び一般病床の平均在院日数は、政府の施策により短縮傾向にあるが、これに基づいた病床削減は現時点で限界ではないか。

都市部では高齢者人口は減少に転じるまでには、高齢者人口が一旦増加傾向に転じると予測されるが、そのような時期に病床削減を行うと、現場で混乱が起きるのではないか。

また、高齢者人口は減少してきている 地域(地方)でも、高齢者を受け入れる 施設数が慢性的に不足しているところ もあるのではないか。 「医療計画の見直し等に関する検討会」における議論を踏まえ、今後高齢者人口の増加が更に進む地域においては、医療需要の増加が大きく見込まれ、それに応じた医療提供体制の整備が求められることから、病床過剰地域で、病床の必要量が将来においても既存病床数を大きく上回ると見込まれる場合は、基準病床数の見直しを毎年検討し、必要に応じて基準病床数算定時の特例措置で対応することとする旨を、通知で明確化する予定です。

また、地域包括ケアシステムの不可欠の 構成要素である在宅医療について、医療サ ービスと介護サービスが地域の実情に応 じて補完的に提供されるよう、都道府県や 市町村関係者による協議の場を設置し、介 護保険事業計画等と整合的にその整備を 図ることとしております。